司法修習委員会幹事会(第3回)議事概要

1 日時

平成15年10月14日(火)午後1時30分から午後3時20分まで

2 場所

最高裁判所中会議室

3 出席幹事

荒井勉,出田孝一,大橋正春,梶木壽,木村光江(幹事長),小池裕,須賀一晴,鈴木健太,寺村温雄,中村慎,巻之内茂,山本和彦(敬称略)

4 議事概要

[第3回委員会の進行について]

実務修習の在り方に関しては,第3回委員会で「実務修習の基本的な指導理念と方法」「分野別実務修習」を,第4回委員会で「総合型実務修習」を, それぞれ協議することとされた。

「『実務修習の在り方』に関する論点」(資料8),「『実務修習の基本的な指導理念と方法』及び『分野別実務修習』に関する基本的考え方(案)」(資料9),「新しい司法修習について」(資料10-1),「新しい司法修習の内容等について」(資料10-2)を第3回委員会に配布することとされた。ただし、資料9については、以下の点について表現を工夫することとされた。ただし、資料9については、以下の点について表現を工夫することとされた。

- ・ 「1 実務修習の基本的な指導理念と方法」又は「2 分野別実務修習 (2) 指導方法の在り方」に,分野別実務修習における実施上の工夫を 盛り込む。
- ・ 「2 分野別実務修習 (1)基本的な方針と体制 各分野別実務修習 の期間」(2頁)の「刑事系分野に関する実務的知識,技法の必要性」を 具体的に記載する。

なお,上記資料のほか,現在の実務修習の現状に関する資料,その他参考となる資料を司法研修所幹事を中心に作成することとなった。